

= 危険物取扱者保安講習のお知らせ =
平成19年度危険物取扱者保安講習を次のとおり実施します。

種別	講習日	講習会場
給取	9月19日(水)	熊谷市立勤労会館
	9月26日(水)	川越福祉センター
	9月27日(木)	春日部市商工振興センター
その他の施設	10月23日(火)	熊谷市立文化センター文化会館
	10月24日(水)	川越西文化会館
	10月30日(火)	さいたま市民会館うらわ
	11月8日(木)	久喜総合文化会館
	11月14日(水)	川越西文化会館
給取	12月4日(火)	さいたま市民会館おおみや
その他	12月5日(水)	さいたま市民会館うらわ

詳細については、消防課 保安係 ☎(92)1800までお問い合わせ下さい。

= 危険物取扱者試験準備講習のお知らせ =
平成19年度【後期】危険物取扱者試験準備講習を次のとおり実施します。

種別	期別	講習日	講習会場
甲種	2期	10月13日(土) 14日(日)	埼玉県労働会館
		9期	9月22日(土) 23日(日)
乙種第4類	10期	9月28日(金) 29日(土)	熊谷市立勤労会館
	11期	10月6日(土) 7日(日)	川越福祉センター
	12期	10月18日(木) 19日(金)	埼玉県県民活動総合センター
	13期	10月20日(土) 21日(日)	深谷市産業会館
	14期	1月19日(土) 20日(日)	埼玉県労働会館
	15期	1月26日(土) 27日(日)	所沢市消防本部

(注) 印は会場が未確定です。
詳細については、消防課 保安係 ☎(92)1800までお問い合わせ下さい。

= 防火管理者資格取得講習のお知らせ =
平成19年度防火管理者資格取得講習を次のとおり実施します。

種別	講習日	講習会場
甲種再講習	10月17日(水)	久喜地区消防組合消防本部
甲種新規講習	10月18日(木) 19日(金)	久喜地区消防組合消防本部
	2月14日(木) 15日(金)	久喜地区消防組合消防本部

詳細については、消防課 予防係 ☎(92)1800までお問い合わせ下さい。

フォーム工事が適正に行われているか検査を行う制度を開始しました。検査は、工事の前に契約書や図面が適切かを見る「書類検査」と、工事後の施工状態を検査員が実際に見る「現場検査」があります。

検査対象
県内の住宅リフォーム工事申込み
県が指定した指定検査期間(有料)

指定検査機関(H19・6現在)財団法人さいたま住宅検査センター
☎048(823)1256
申込みができるかた
住宅リフォーム工事を発注されたかた、または工事

を請け負ったリフォーム業者
問合せ
白岡町都市計画課開発指導担当 内線234・235
または埼玉県住宅課
☎048(830)5571
埼玉県ホームページ
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/reformken>
http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/jr/js_index.htm

埼玉県が決定する都市計画案の縦覧を行います

内容
蓮田都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」
縦覧期間
8月17日(金)～8月31日(金)午

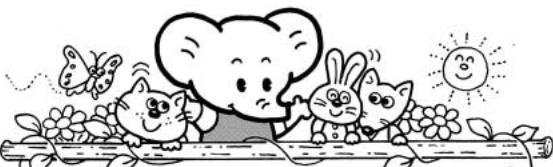
前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
縦覧場所
埼玉県住宅課
白岡町都市計画課、蓮田市都市計画課、葛蒲町産業建設課
埼玉県杉戸県土整備事務所
埼玉県住宅課ホームページ
http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/jr/js_index.htm

この都市計画案にご意見のあるかたは、意見書を提出することが出来ます。
意見書の提出
意見書を8月17日(金)～8月31日(金)(必着)に、直接または郵送で、埼玉県住宅課
〒330 9301 さ

いたま市浦和区高砂3 15
1)または白岡町都市計画課へ提出してください。
意見書を提出できるかたは、白岡町の住民または利害関係人です。
意見書の様式は、各縦覧場所に用意してあります。
埼玉県住宅課
問合せ
☎048(830)5571
白岡町都市計画課都市計画担当(内線232)

19年度彩の国ふれあいピック秋季大会のご案内

日時 10月8日(月)・体育の日
場所 熊谷スポーツ文化公



8月は経済産業省首唱の電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。特に、夏は、電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省首唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。そこで、関東電気保安協会では、皆さまに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

—— 電気を安全に使う 5つのポイント ——

- 漏電遮断機を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- アース線はしっかり取り付けましょう。
- タコ足配線はやめましょう。
- プラグはときどき点検しましょう。
- 取扱説明書(電気製品)にそった使い方をしましょう。

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

対象者 平成19年4月1日現在で満13歳以上の障害者
中学1年に在学している場合は、13歳に満たなくても参加可。

内容 陸上競技、フライングディスク、レクタンス、ポッチャ、ゴールボールなど
申込み 福祉課に用意してある所定の用紙に必要事項を記入し、8月13日(月)までに提出してください。


申込み・問合せ 福祉課障害者福祉担当 内線164

これを知っていれば、交通事故はもっと減る!

自転車の事故が多発しています
自転車は車の仲間です!(軽車両)
自転車の交通ルールを守りましょう!

交通事故防止4原則

- 止まる
- 見る
- 待つ
- 確かめる



交差点では必ず一時停止し、左右を確認しましょう。
左側を一列に並んで走りましょう。
携帯電話・傘さし運転はやめましょう。
二人乗り運転はやめましょう。

毎月10日は交通安全の日です